



2025年2月14日

各位

会社名 株式会社エルアイイーエイチ
(コード番号：5856、東証スタンダード)
代表者名 代表取締役社長 下岡 寛
問合せ先 経理部長 山口 和也
(TEL. 03-6458-6913)

持分法適用関連会社の異動(株式譲渡)および特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社エス・サイエンスの保有株式のすべてを、KAY LEO BROTHERS LIMITED に譲渡すること（以下、「本譲渡」といいます。）について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本譲渡に伴い、株式会社エス・サイエンスは当社の持分法適用関連会社から除外されます。

また、本譲渡により、2025年3月期第4四半期会計期間（2025年1月1日～2025年3月31日）において、特別損失を計上する予定です。

記

I. 本譲渡の理由

当社の持分法適用関連会社である株式会社エス・サイエンス（以下、「エス・サイエンス」といいます。）は、ニッケル事業・不動産事業・リフォーム事業等を展開しております。

当社は、当社グループが食品流通事業を運営していたことから不動産事業を有するエス・サイエンスとの関係性を強化し、相互の成長を支えることを目的として、同社株式を保有してまいりました。しかし、食品流通事業を担っていた子会社の株式譲渡（注：2024年5月13日付「子会社の設立、連結子会社間の会社分割及び子会社株式の譲渡」をご参照ください。）に伴い、近年の事業構造の変化および当社グループの経営資源の効率的活用を検討する中で、エス・サイエンスとの協力関係を維持しながらも、同社株式の保有を継続する必要性が低下したと判断しました。

また、同社との事業において明確なシナジーが認められない中、持分法適用会社としての連結決算や監査対応などの業務負担を抑制する観点から、経営資源の最適配分を図るべく、今回の株式譲渡を決定いたしました。

II. 異動する持分法適用会社の概要

1. 名称	株式会社エス・サイエンス
2. 所在地	東京都中央区銀座8-9-13

3. 国内の主たる事務所の責任者の氏名および連絡先	該当事項はありません。	
4. 代表者の役職および氏名	代表取締役 久永 賢剛	
5. 資本金	100,000 千円	
6. 事業の内容	ニッケル事業 不動産事業	
7. 設立年月日	1946 年 4 月	
8. 主たる出資者およびその出資比率	株式会社エルアイイーエイチ 21.93% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3.44% 前田 喜美子 2.17%	
9. 上場会社と当該会社の関係	資本関係	31,057,186 株 当該会社の株式の 21.93% (議決権割合) 保有しております。(2024 年 9 月 30 日現在)
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社持分法適用関連会社で、関連当事者に該当しています。

Ⅲ. 株式譲渡の相手先の概要

1. 名称	KAY LEO BROTHERS LIMITED	
2. 所在地	Suite 3, Global Village, Jivan's Complex, Mont Fleuri, Mahe, Seychelles.	
3. 当社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

IV. 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況

1. 異動前の所有株式数	31,057,186 株 (議決権の数：310,571 個) (議決権所有割合：23.91%)
2. 譲渡株式数	31,057,186 株 (議決権の数：310,571 個) (議決権所有割合：23.91%)
3. 譲渡価額	652,200,906 円
4. 異動後の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個、議決権所有割合：0.0%)

V. 日程

1. 取締役会決議	2025年2月14日
2. 株式譲渡契約締結日	2025年2月14日
3. 株式譲渡日	2025年3月14日(予定)

VI. 特別損失の計上について

本譲渡により、2025年3月期第4四半期会計期間(2025年1月1日～2025年3月31日)において、特別損失を計上する予定です。特別損失の計上額は現時点で未定であるため確定次第お知らせいたします。

以上